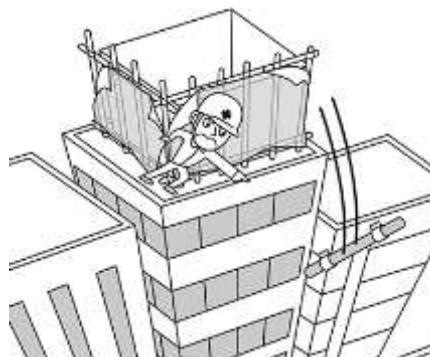


# 建設業の労働災害を防止しましょう！

令和3年9月29日現在において、建設業の労働災害による死亡者数は7人になり、前年同時期（3名）の2.3倍となっています。建設業では、スレート屋根から墜落・転落したり、足場組立中に落下してきた鉄パイプに当たったり、解体作業中に落下してきたエレベーターのカウンターウェイトに当たるなどの死亡災害が発生しており、各現場に応じた安全管理の徹底が求められるところです。

これらの死亡災害の多くは、高さ85センチ以上の手すり等を設置していない、墜落制止用器具を正しく着用していない、高所等から飛来・落下を防止するための防網（安全ネット）等を設置していないなどの安全対策の不備やルールを無視した不安全な行動などが原因となっています。



(注)イラストの出典元:職場のあんぜんサイト

## 主な労働災害防止対策

- 1 高さ2メートル以上の作業箇所には、40センチ以上の作業床を設け、高さ85センチ以上の手すり、中さん等を設置して安全に作業しましょう。
- 2 スレート等の屋根上では、幅30センチ以上の歩み板や墜落防止のネットを張るなどの対策を行いましょ。
- 3 高所等で作業を行うときは、物体の飛来、落下を防止する設備や防網（安全ネット）、立入禁止区域を設定するなどの対策をして安全に作業をしましょ。
- 4 建設機械の作業範囲内に作業員を立ち入らせないようにしましょ。やむを得ず、作業員を立ち入らせる場合は、誘導員を配置しましょ。
- 5 掘削用機械を用いて作業を行う時は、地盤の崩壊を防止する鉄板を敷くなど、作業に応じた安全な作業計画を定め、安全に作業を行うようにしましょ。
- 6 クレーン機能付きの建設機械で荷のつり上げを行う時は、小型移動式クレーン等の資格を持った有資格者に操作を行わせ、クレーンモードに切り替えて、定格荷重を超えないようにしましょ。

裏面のチェックリストを活用して職場の安全点検を実施してください。



# あなたの職場は大丈夫？危険がないかチェックしてみましょう

	チェック項目 (できている場合にチェックしてください)	<input checked="" type="checkbox"/>
1	高さが2メートル以上の場所で作業を行うときに、 <b>幅40センチ以上の作業床、高さ85センチ以上の手すり、中さん等</b> を設置していますか。	<input type="checkbox"/>
2	スレート等の屋根上で作業を行うときに、 <b>幅30センチ以上の歩み板や墜落防止のネット</b> を張るなどの対策をしていますか。	<input type="checkbox"/>
3	高さが2メートル以上の場所で作業を行うときに、 <b>開口部への囲いや墜落制止用器具（安全带）</b> などを使用していますか。	<input type="checkbox"/>
4	高所等で作業を行うときに、 <b>物体の飛来、落下を防止する設備や防網（安全ネット）、立入禁止区域を設定する</b> などの対策をしていますか。	<input type="checkbox"/>
5	建設機械やクレーン等を使用するときに、周囲の作業員と接触しないために柵等による <b>作業半径内の立入禁止や誘導員を配置する</b> などの措置を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
6	建設機械で作業するときに、作業等する <b>通行範囲に敷き鉄板を敷く</b> 等の地盤の沈下を防止するなどの措置を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
7	建設機械で作業するときに、掘削箇所周辺の地質の状況、埋設物等の有無の調査を行い、その結果をもとにした <b>安全な作業計画を作成</b> し、作業員全員に周知していますか。	<input type="checkbox"/>
8	クレーン機能付きの建設機械で荷のつり上げを行うときに、 <b>小型移動式クレーン等の資格を持った有資格者に操作</b> を行わせ、定格荷重を超えないように <b>クレーンモード</b> で作業していますか。	<input type="checkbox"/>
9	はしごや脚立等を使用するときは、 <b>はしごの上部、下部の固定状況等の確認や転位防止、開き角度を75度以下にする</b> などの措置を行っていますか。	<input type="checkbox"/>
10	<b>免許</b> を受けたり、 <b>技能講習を修了することが必要な業務</b> に、無資格のままに従事させていませんか。	<input type="checkbox"/>

(点検実施日 年 月 日)

